

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会事務局 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市文化会館		
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612 番地		
	関係条例等	龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則		
	設置目的	地域社会の芸術文化の向上を図る。 地域文化の向上を図ることを目的とする。		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団		
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地		
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 （１）公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 （２）収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等		
指定管理業務の内容		（１）文化会館の使用許可、取消し及び入場の制限に関する業務 （２）文化会館の維持管理に関する業務 （３）文化会館を使用した文化振興事業に関する業務 （４）前３号に掲げるもののほか、龍ヶ崎市が必要と認める業務		
指 定 期 間		令和６年度～令和８年度（３年間）		
総合評価（年度評価）		令和６年度	令和７年度	令和８年度
		B	B	

令和 6 年度の利用者数が96,606 人となり、新型コロナウイルス感染症以前の令和元年度の利用者数 94,658 人を超えた点は評価できる。また、課題であった 30 代から 50 代のミドル層の利用については、新たに「ザ・クロマニヨンズライブ」を開催し、96.6%の高い入場率を実現するなど、幅広い世代の集客に向けた工夫が見受けられる。

施設の視認性については、屋外看板やのぼり旗のほか、近隣施設にもポスターやチラシを配布するなど、積極的な広報活動に取り組む姿勢は評価できるが、特に 10 代から 40 代の利用者が伸び悩んでいることから、さらなる来館者数の増加に向けて、若年層に対して魅力あるイベントの企画・運営を図り、引き続き施設の認知度向上に努めていただきたい。

⇒10 代から 40 代の来館者増を目指して、若い世代を対象とした事業を企画した。これにより、ホームページだけでなく、SNS や口コミを通じた周知活動が進み、一定数の来館者があり、認知度の向上を図ることができた。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B (R6:A)	18 (R6:24)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
①事業計画に基づき、鑑賞・招聘型事業は予定されていた「GRe4N BOYS イマーシブライブシアター」や「よしもとお笑いライブ」等、12事業のうち12事業を実施。文化団体との共催事業は計画されていた9事業を上回る10事業が実施された。			
②山内恵介など著名な歌手のライブを開催したほか、興行収入が高く人気があるドラえもんなどの子ども向け作品の映画上映を行うなど、幅広い層の集客に向けた事業展開が行われている。			
③文化会館のほか、豊作村の指定管理業務を受けていることから、事業周知に係るポスター掲示やチラシ配布を相互に行っており、施設間での職員応援体制が構築されている。			
④施設・備品ともに定期的な清掃・点検、あるいは必要に応じて修繕が施され、適切な維持管理が行われている。			
⑤文化会館のHPでの案内をはじめ、SNSによる告知や市広報紙への掲載、龍ヶ崎市駅東口及び館内のデジタルサイネージの活用、市内商店街や近隣文化施設へのポスター・チラシ配布など、様々な手法により催し物や財団の実施事業等の情報が発信されている。			
(2) 利用者の満足度	20	B (R6:B)	12 (R6:12)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			

④	利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤	その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】				
①アンケートは、市民文化芸術フェスティバルや市民参加型事業において実施されている。 ※結果概要：「文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度」は、満足・やや満足を合わせて86.9%、 「職員の対応」は、満足・やや満足を合わせて91.7%と利用者からは非常に高い評価を得ている。				
②利用者から意見を寄せられる除草等の要望については、定期的な対応がみられた。				
③多数の来場者が見込まれる催し物時には、駐車場に誘導員を設置するなど、来場者の混雑対策が実施された。				
④催し物や使用料金、施設予約状況等は、文化会館のホームページ内で随時案内されている。催し物や財団の実施事業等は、上記（１）⑤の手法により周知が図られているほか、正面玄関脇の掲示板への記載や立て看板・横断幕の設置などにより、情報提供がなされているが、さらなる周知を求めたい。				
⑤施設利用ガイドラインの見直しにより、財団側と主催者側が実施する対策が具体的に明記され、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。				
評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み		20	-----	16
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	A (R6:B)	16 (R6:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。				
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。				
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
①管理事業費については、敷地内の除草作業・剪定作業の一部を職員が実施することにより、経費の抑制が図られている。文化事業費については、事業の見直しにより、事業費を大きく抑制することができている。				
②令和7年度においては、光熱水費が当初予算を下回って推移したことから、事業費を大きく抑制することができた。				
③建築物及び消防設備、電気設備、舞台設備の管理・点検や特定建築物の衛生管理、清掃、警備は適切に行われている。また、設備に不具合等が生じた際には、適宜小規模修繕が行われている。 (令和7年度実施の主な小規模修繕) 地下機械室湧水管修繕／冷温水発生機バルブ修繕／玄関前ロータリー時計バッテリー修繕／屋内消火栓設備修繕／小ホール入りロドア及び事務所脇ドア修繕／大ホール北側階段壁修繕 等				

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み		30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など		15	B	9

① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		(R6:B)	(R6:9)
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
①チケット販売や貸館時に、他施設との職員応援体制の活用により人員不足が補われている。一方、舞台操作のできる技術を持った職員に限られるため、夜間の施設利用（貸館）が多いと特定の職員への負担が大きくなってしまっていることがある。			
②公益法人連絡協議会主催の人事評価研修に参加し職員の資質向上が図られている。また、県の公立文化施設協議会が主催の研修に参加しており、職務の能率と知識に関する取組みが行われた。			
③「グランドピアノ弾き比べ」を実施。市内在住・在勤・在学の個人を対象とした、大ホールのグランドピアノの演奏体験の機会を提供。また、各種講習会やワークショップなども市民団体等と連携した体験型の事業を実施し、市民が気軽に文化・芸術活動に参加できる機会を創出している。			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B (R6:B)	9 (R6:9)
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。				
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
①龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の個人情報保護規定に基づき、個人情報を含む文書等の管理・廃棄は適切に行われている。				
②施設の利用申請は、原則、使用日の属する月の6か月前の初日から受付が行われ、公平に決定する取り決めが順守されている。				
③日中や閉館時に館内・敷地の巡視が行われ、施設等に起因する事故が発生しないよう注意が払われている。				
④館内に設置された防犯カメラや夜間における機械警備等により、犯罪や火災等を未然に防止するための措置が講じられている。				
⑤消防訓練を年2回実施日常の火災を予防し、人命と安全を確保している。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	64 点 (R6:66)	総合評価	B (R6:B)
------	-----------------	------	-------------

【総評】

各種市民団体等の協力体制を維持し、引き続き当市の文化・芸術活動の拠点施設としての役割を果たしている。また、年齢階層を考慮しつつ、広範なジャンルに当たる芸術性の高い舞台作品を鑑賞する機会を提供している。また、文化事業費の支出を大きく抑制しつつ、収益の拡大を図った点は評価に値する。

【改善を要する事項】

令和 6 年度の入場者数 96,606 人に対し、令和 7 年度の入場者数が 89,032 人と減少しているが、過去 3 年平均で見ると、入場者数は維持している状況と捉えることができる。しかしながら、10 代から 50 代までの利用率が依然として伸び悩んでいる状況であるため、魅力あるイベントを企画し、引き続き PR 活動に努めていただきたい。

また、令和 9 年度より指定管理者が変更になるが、引き続き高い満足度を維持しつつ、芸術文化の向上を図っているため、引継ぎについては丁寧、かつ入念に行っていただきたい。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

令和 7 年度の利用者数は 89,032 人となり、令和 6 年度の 96,606 人を下回ったものの、課題であったミドル世代向けの「Gre4NBOYZ イマーシブライブシアター」など多様なイベントの開催や積極的な周知に取り組むなど、施設の利用促進に向けた工夫が見受けられる。

一方、指定管理者である公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団は、令和 8 年度をもって指定管理業務を終了する予定であることから、残りの期間においても適切な施設運営に努めるとともに、これまでに培った運営上の知見や事業実績、利用者数及び収入の減少要因、施設が抱える課題等を整理し、次期指定管理者へ確実に引き継いでいただきたい。

管理運営実績データ

施設名

龍ヶ崎市文化会館

事業計画の内容

1 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕

<実施事業>

- ①伊勢正三 プレミアムライブ 2025
- ②Ryugasaki Artist Spring Up コンサート
- ③映画上映会「劇映画 孤独のグルメ」
- ④小椋佳 歌紡ぎの会
- ⑤夏休み映画会 「ドラえもん」
- ⑥GRe4N BOYZ イマーシブライブシアター
- ⑦映画「九十歳。何がめでたい」
- ⑧NHK 公開収録「みんな DE どーもくん！」
- ⑨岡本知高リサイタル
- ⑩ぬいぐるみミュージカル「ジャックと豆の木」
- ⑪よしもとお笑いライブ in 龍ヶ崎
- ⑫山内恵介コンサートツアー2026

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

<実施事業>

(1)文化団体との共催事業

- ①第 16 回龍ヶ崎市文化の祭典
- ②伝統芸能講習会（盆踊り講習会）
- ③龍ぼん祭 2025
- ④バンドやろうよ講習会
- ⑤体験学習教室「はじめての盆栽」
- ⑥お茶会&お琴演奏会
- ⑦第 34 回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル
- ⑧第 28 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート
- ⑨第 29 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート
- ⑩創造展

(2)地域文化活動の支援

- ①グランドピアノ弾き比べ
- ②美術館見学会
- ③文化団体育成事業
- ④貸し館業務

1 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕
＜実施事業＞

No.	事業名	日にち	人数 (人)	入場率 (%)	備考
1	伊勢正三 プレミアムライブ 2025	5/31	917	76.4	
2	Ryugasaki Artist Spring Up コンサート	6/28	319	26.6	
3	映画上映会「劇映画 孤独のグルメ」	7/5	387	16.1	2 回上映
4	小椋佳 歌紡ぎの会	7/12	995	82.9	
5	夏休み映画会 「ドラえもん」	8/23	1,310	54.6	2 回上映
6	GRe4N BOYZ イマーシブライブシアター	9/28	847	70.6	
7	映画「九十歳。何がめでたい」	10/13	557	23.2	2 回上映
8	NHK 公開収録「みんな DE どーもくん！」	10/19	815	67.9	
9	岡本知高リサイタル	11/30	1,042	86.8	
10	ぬいぐるみミュージカル「ジャックと豆の木」	12/6	831	34.6	2 回上映
11	よしもとお笑いライブ in 龍ヶ崎	12/7	493	41.1	
12	山内恵介コンサートツアー2026	3/29	1,015	84.6	

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

＜実施事業＞

(1) 文化団体との共催事業

No.	事業名	日にち	人数 (人)
1	第 16 回龍ヶ崎市文化の祭典	5/14～5/25	4,444
2	伝統芸能講習会（盆踊り講習会）	8/3	67
3	龍ぼん祭 2025	8/16	3,500
4	バンドやろうよ講習会	8 月～1 月	7
5	体験学習教室「はじめての盆栽」	9/7	15
6	お茶会&お琴演奏会	9/21	100
7	第 34 回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル	10/24～11/23	19,275
8	第 28 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	1/31	120
9	第 29 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	2/1	106
10	創造展	3/11	361

(2) 地域文化活動の支援

グランドピアノ弾き比べ【5/3、5/4 12 人】

美術館見学会【11/7 39 人】

文化団体育成事業【優先貸し出し：竜ヶ崎子どもミュージカル】

貸し館業務 市民、学校、官公庁などの大・小ホール使用を支援

利用
状況

■入場者数実績

年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	94,658	21,937	42,292	81,746	74,126	96,606	89,032

施設利用実績（主要施設の状況）

施設	使用可能日数	使用日数	使用率（％）
大ホール	285	210	73.7
小ホール	292	231	79.1
小会議室	293	194	66.2
1 号和室	293	143	48.8
2 号和室	293	135	46.1
リハーサル室	287	135	46.9

開館日数：306 日

利用
料
（使
用
料）
収入
及び
減免
の
状況

■使用料実績

年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
使用料	6,460,170	4,073,725	6,539,571	9,423,342	9,627,385	9,642,890	10,464,735

■使用料減免実績

施設	5 割減免率（％）	10 割減免率（％）
大ホール	31.3	39.6
小ホール	18.8	33.5
小会議室	14.3	42.1
1 号和室	19.7	50.0
2 号和室	19.7	57.6

アン
ケ
ー
ト
の
実
施
状
況

■アンケート結果と分析

(1) 参加体験型事業における来館者の年齢

10～50 代が微増し、80 以上が減少している。

	10～30 代	40～50 代	60 代	70 代	80 代～
R6	7.9	16.1	19.0	39.2	17.8
R7	8.1	17.5	18.1	41.4	14.9

(2) 来館者の居住地

市内の来館者が 7 割以上を占めている。

	市内	県内	県外
R6	74.6	21.5	3.9
R7	76.6	20.8	2.6

(3)来館者の交通手段

自家用車の利用が約 9 割を占めている。

	自家用車	バイク・自転車	徒歩	公共機関	その他
R6	88.3	3.9	3.3	3.7	0.8
R7	89.4	4.1	3.2	3.3	0

(4) 来館者の情報入手経路

SNS が隆盛する現時点でも、出演者や知人等からの口コミで情報を入手している背景がうかがえる。

	出演者等	知人	りゅうほ ー	掲示物	タウン誌	ホームペ ージ
R6	38.6	24.1	20.4	12.5	2.5	1.9
R7	40.5	23.5	18.8	13.5	2.2	1.5

(4) 来館者のリピート率

過去に来館された方が微増しており、来館したことのない人が減少していると想定される。

	過去に来館あり	初めて
R6	71.3	28.7
R7	72.5	27.5

(5) 文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度

満足、やや満足、普通の回答が約 99% を占めることから、概ね不満はない状況といえる。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
R6	62.5	22.9	13.7	0.8	0.1
R7	65.5	21.4	12.1	0.9	0.1

(5) 職員の対応

前年同様、やや不満、不満の数字が 0 であるため、職員の対応は適切で、接遇も十分に評価されている。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
R6	88.5	3.8	7.7	0	0
R7	87.5	4.2	8.3	0	0

事業 費内 訳

決 算			予 算		
収 入			収 入		
特定資産利息収入	442		特定資産利息収入	1,000	
文化事業収入	9,037,180		文化事業収入	16,142,000	
指定管理料	122,684,000		指定管理料	122,684,000	
受取利息収入	20,644		受取利息収入	1,000	
雑収入	1,180		雑収入	1,000	
計	131,743,446		計	138,829,000	
支 出			支 出		
人件費	52,251,713		人件費	52,261,000	
給料手当	40,008,000		給料手当	40,008,000	
嘱託員賃金	5,364,686		嘱託員賃金	5,369,000	
福利厚生費	6,879,027		福利厚生費	6,884,000	
管理費	50,683,145		管理費	61,423,000	
通信運搬費	350,918		通信運搬費	519,000	

		消耗品費	851,774		消耗品費	873,000
		消耗什器備品費	90,200		消耗什器備品費	91,000
		修繕費	1,045,503		修繕費	1,180,000
		印刷製本費	145,200		印刷製本費	311,000
		燃料費	88,003		燃料費	108,000
		光熱水費	17,698,467		光熱水費	27,389,000
		使用料・賃借料	397,328		使用料・賃借料	419,000
		保険料	116,940		保険料	140,000
		負担金	43,000		負担金	43,000
		租税公課	5,030,100		租税公課	5,445,000
		手数料	166,438		手数料	183,000
		委託費	24,659,274		委託費	24,722,000
		事業費	14,807,330		事業費	25,145,000
		会議費	120,971		会議費	165,000
		旅費交通費	0		旅費交通費	22,000
		通信運搬費	42,330		通信運搬費	317,000
		消耗品費	598,552		消耗品費	1,310,000
		印刷製本費	1,348,970		印刷製本費	1,404,000
		使用料・賃借料	586,668		使用料・賃借料	1,249,000
		保険料	80,444		保険料	220,000
		月謝金	320,000		月謝金	340,000
		租税公課	24,300		租税公課	42,000
		委託費	11,400,440		委託費	19,360,000
		手数料	284,655		手数料	706,000
		雑支出	0		雑支出	10,000
		精算金	9,824,000		精算金	0
		計	127,566,188		計	138,829,000
	事業収支差額 131,743,446－127,566,188＝4,177,258					